

令和5年9月教育委員会会議議事録

1 開催日時及び場所

令和5年9月22日（金） 午後 1時15分～午後 2時10分
中土佐町庁舎1階 大会議室

2 出席者

教育長	岡村 光幸		
教育委員	1 番委員	濱田 貴代	
	2 番委員	高橋 雅人	
	3 番委員	下村 麻衣子	
	4 番委員	森下 卓也	
事務局 次長	多田 昭介		

3 議事録

開 会

（岡村教育長） それでは、皆さんおそろいですので、ただいまより9月の定例教育委員会を開催いたします。

お手元の議事日程に従って進めたいと思います。

日程第1 前回会議録の承認

（岡村教育長） まず、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

何か、ご質問、ご意見、修正等ありましたらお願いします。

それでは、特になければ、前回会議録の承認に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） それでは、前回の会議録は承認していただけますでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。前回会議録は承認をされました。

日程第2 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） 続きまして、日程第2、本会議録署名人の指名についてを議題といたします。

順番でいうと、今回、濱田委員と高橋委員になりますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） それでは、本会議録の署名人の指名は、濱田委員と高橋委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 報告1及び報告2

（岡村教育長） 続きまして、日程第3、報告1と報告2に移りたいと思います。

お手元の2ページをご覧ください。

まず、日程第3の1、行事等報告です。読み上げます。

8月25日金曜日、町人協夏期講座がありました。

8月30日火曜日、中部教育事務所管内教育関係担当者会に私のほうが出席し、午後の

高知の教育の進む道講演会を次長と濱田委員に行っていただきました。ありがとうございました。

9月5日、9月定例校長会です。

9月7日、9月定例議会が開会をしました。12、13日に一般質問があり、15日に議案審議で休会となっております。

9月16日土曜日、大野見小学校運動会があり、私と高橋委員が出席しました。それと、同じ時間に久礼中学校の体育祭もありました。開会式は町長のほうに出তেいただいて、私が途中から参加をしました。濱田委員も参加していただいております。ありがとうございました。

続いて、9月22日金曜日、9月の定例教育委員会、本日の会となっております。

2番、行事等予定についてです。

9月28、29日、久礼八幡宮大祭があります。

28日の夕刻以降に町青少年育成センターのほうで補導活動も予定しています。8時から花火大会もあります。

それから、29日、その久礼八幡宮に関連をしておりますが、高岡地区文化財保護連絡協議会が本町の町民交流会館で、久礼八の「おなばれ」を見学するというので研修会が入っております。

10月6日金曜日、大野見小学校の就学時健診で、これは私のほうが出席します。

10月11日水曜日、10月の定例校長会。

10月12日木曜日、町内の保育所長会。

10月14日土曜日、今度は久礼小学校と上ノ加江小学校の運動会があります。どちらも私のほうは参加する予定ですが、それぞれ委員さんで出席できる方がおいでましたらよろしく願いいたします。

10月17日火曜日、第2回中土佐町教育支援委員会がありまして、次年度、特別支援学級への入級予定の児童の適正就学についての協議、検討を行います。

10月21、22日、中土佐町中学生招待野球大会があります。このときは、教育委員会主催でやっておりますが、町長と私とちょっと都合がつかなくて、副町長に出ていただくか、次長に出ていただくかというところで、今、検討しております。

それから、10月25日、中土佐町の戦没者追悼式が交流会館のほうであります。同じ時間帯になりますが、久礼小学校の就学児健診もあります。これも次長と私で分けて出席するように今考えております。

それから、10月27日から29日、中土佐町の総合文化展、いわゆる町展といわれるものが開かれます。

行事予定のほうは以上です。

ご質問等ありましたらお願いします。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) お願いします。

(高橋委員) 10月21日、22日の招待野球大会ですが、大野見中学校のグラウンド使うようにしていますか。

(多田教育次長) 会場としては、2会場、久礼中学校と大野見中学校のグラウンド、そちらを利用するというにしています。

(高橋委員) となると、大野見中学校の学校の先生、今の野球部がない状況ではお手伝いとかが必要になってきたりするんでしょうか。

(多田教育次長) それは、現状では日程等が決まった段階で、要綱、要領については、各学校と担当の先生が調整を取っていただいておりますので、もう少しでお示しできると思

っています。

ただ、グラウンドとしては確実に大野見も使わせていただくということになります。

(高橋委員) 愛好作業等で草引きとかしているんですけども、広範囲にわたって、かなり草が生えているので、野球の試合するには、内野はかなり厳しいかと思いますので。

(多田教育次長) 僕、見に行きましたけれども、両面は使わない予定です。整備のほうについては先生ともお話をさせていただきたいと思っています。確かに使わなくなると、あんなきれいなグラウンドでも、荒れてきます。ちょっとそこはまた担当と話をしておきますので。

(高橋委員) 草引き等あれば、要請あればお手伝い行きますので。

(多田教育次長) そうですか。また、よろしくお願いします。

(岡村教育長) 8月の愛校作業では、小学校側の半分はきれいになっていると思います。そのほか、ございますか。

(濱田委員) 保育所の運動会ですけども、9月にもおじいちゃん、おばあちゃんが参加されて、すごくたくさんの方がこられていましたね。

(多田教育次長) 制限かけませんでしたからね、今回は。

(濱田委員) 何か保育所の運動会は、今年度は2名までというような制限をかけていますか。

(下村委員) 制限はないです。参加人数はないですけども、椅子やシートとして確保できるのが、2人分までとなっていますね。

(濱田委員) 観覧は自由になったんですね。

(多田教育次長) 制限はかけないということですが、場所に制限がありますので。

(濱田委員) 狭いからね。

(岡村教育長) 今後、いろんな行事等につきましては、5月からの第5類、コロナがなることからだんだん制限をかけないようにしてきています。それで、今後もコロナによる制限はかけないというのが原則です。

ただ、それでも家族以外の人、要するに今まで例えば議員さんとか、委員さんとか、教育委員さんとか、ご案内していましたけれども、その分についてはご配慮くださいと、今、本当に感染者が増えているんですね。水面下で、数字としては出てきていないんですけども、そういったこともありますので、制限はかけないけれども、家族以外の方はちょっと配慮してくださいというような考え方でやっています。

(濱田委員) 分かりました。

(岡村教育長) ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

それでは、日程第3の報告を終わりたいと思います。

日程第4 協議

(岡村教育長) 続きまして、日程第4、協議です。

協議となっておりますが、最初の中土佐町部活動改革検討協議会につきましては、要綱(案)ですが、お手元にいつていると思いますが、これは定例教育委員会で採択というか、議決をさせていただいておりますが、内容につきまして、少し説明と協議をお願いしたいということです。それでは、事務局のほうから、簡単に説明をお願いしたいと思います。

(多田教育次長) お手元のほうに、中土佐町部活動改革検討協議会設置要綱の案をお配りさせていただいております。これは、前回、議決をいただいた案件ですが、議会に係り予算が承認されましたので、今回内容についてもう少し詳細を説明させていただきます。

(岡村教育長) 今、協議の理由を説明していただきましたが、もうご承知のとおり、中学校の部活動が地域クラブ活動への移行をしていくという、この国の方針ですので、ただ、地方になるほど、なかなかそれが難しいという現状もあって、こういう協議会を立ち上げて、2年間、6年度、7年度の2年間で一定の方向性を見いだしたいということです。何かご質問とかありましたらお願いします。

ちょっと無言の時間がもったいないので、もう既に出口が決まっておるという状況ではないんです。要は、もう完全に地域移行して、学校が手離すとかという形だけではなくて、学校の先生ではないとできない部活は先生にやってもらう。ただ、土日は地域で見られることは見ていくことも含め検討する。

それから、特に、久礼中学校の場合は、指導者が実際、先生の数も多いので、人事異動でも配置をしやすくと、だから、その先生に先ほど言ったように、全部任すのではなくて、土日は、地域で見るとか、例えば、野球部だったら受け入れるそれなりの体制たくさんあるんですね。元甲子園組とか、まだ現役でおりますので、そういったこととか、また、バレーボールとか、バスケットボールとか、吹奏楽とか、なかなか地域での受入れができない部活動もありますので、そういったところをどうしていくのかということ。今、鯉乃国のスポーツクラブというのが中土佐町で十幾つあります。そういったところで、スポーツクラブにも、小学生も中学生も入ってプレーすることを許可していく。学校、あるいは教育委員会がその鯉乃国スポーツクラブの活動を部活動と認めて、大会に出場させる。そうすると、学校の先生とは切り離して、土曜日も日曜日も練習試合したり、大会に行ったりするときも全部スポーツクラブのほうでやれるようになります。ただ、当然、予算がないとできませんので、一定の予算枠は委員会のほうでは組まれていくだろうということです。

いろんなパターンが考えられます。今あるダンスキッズクラブ、空手とか、それからお茶とか、お花とか、俳句とか、いろんなどっちかというとお稽古事のようなクラブも文化クラブとして認めていくとか、そういった形も認めていけるような、そういった協議をしながら、進めていきたいということです。

委員さんは下に書いてあるような関係者を呼んでやっていこうというふうにはなっています。

(下村委員) 質問いいですか。この任期としては、令和8年3月31日までになるんでしょうけれども、このメンバーの6項目に該当する方で、保護者代表というのはこの3年間の任期の中で、例えば在校生ではなくなる可能性もありますよね。

(岡村教育長) そうですね。例えば、実際、保護者代表というのは、PTAのPのほうから出してもらおう。会長って毎年代わったりしますよね。だから、そのPTAの中で、この会に来てくれる人を選んでもらう。

(下村委員) そうしたら、その組織、団体として誰かが来るんですね。

(岡村教育長) そう、そこの代表として。

(多田教育次長) 充て職。PTAの会長という形になるかなと思うのですが。

(岡村教育長) ただ、会長がもう明らかに、さっき言ったようにいなくなるということが分かっている場合には、人は代わるけれども、会長名で次の人が引き継ぐということも可能です。

校長会の場合には、校長会という組織はあるけれども、それぞれの役割があって、この会はこの校長、この会にはこの校長というふうな、同じ校長会の中でも、役割分担をして、会長が全部引き受けるのではなくて、そういったことも可能ですので、今年、町P連の会長とか役員も中で話をして、この会には副会長とか、そういった分け方もしていますので、必ずしも会長ではない可能性もありますけれども、基本的には代表という形。

それと、その他とかいう、教育委員会が認めるものということとは、これは、今、学校運

営協議会とか、学校運営に関わってくれている人がいますので、そういった人の中から、1人を代表で。また、地域おこし協力隊を9月1日から雇いました。実質、上ノ加江のスポンサーでいろんな体力づくりとかの指導をしてくれていますけれども、体育に関係している人なので、そういった地域おこし協力隊の人も委員に入れたりとか、いろんな幅広い意見を聞きながらやっていきたいとは思っています。

ただ、協議会側の話がいろんな方向に飛んだらいかんので、組織のところ、第4条の2に会長は教育長をもって充てるとなっていますが、本来、委員の互選とかで選ぶこともあるんですけども、ほかの地域を見ていても教育長なのか、互選なのかという、両方あって、話があっちこっちにいかないようにという思いもあるので、教育長という形にはしています。

それから、ここには書いていないですけども、中体連とか、県教委の保健体育課のチーフとか、ぜひ呼んでくださいということですので、委員として呼ぶのか、関係者とか、あるいはオブザーバーとして呼ぶのか分かりませんが、呼んで、やりたいと、要するに最新の情報も入れながら、この会を運営していくと、現状の苦しいところも県教委とか、中体連にも訴えることもできますのでそのようにしたいと考えております。ほかにご質問とかございませんでしょうか。

そのほかご意見等ないようでしたら、この要綱の内容でかまいませんか。

(「はい」の声あり)

日程第5 その他

では、次の、令和6年度教職員人事異動についてですけども、これは秘密事項といたしますので、先にその他と次回の日程を決めたいと思いますので、よろしくお願いします。
(多田教育次長) すみません、その他の部分で2点、ご案内という形をさせていただきます。

お手元のほうにお配りいたしております研修会等のご案内でございます。一つは高知県市町村教育委員会連合会研修会といって10月13日、南国で開催される分でございますが、こちらですが、この部分は皆さんお忙しい時期でございますので、教育長と僕のほうで出席させていただきたいと思います。なお、もし参加いただけるようであれば、後日で構いません、ご連絡ください。

それから、もう一点が、これが高岡地区の市町村教育委員会連合会の教育委員の秋季研修会。これ四万十町で開催される分ですが、日にちは11月6日月曜日となっております。これについても、今日、急遽文書お配りした部分でございますので、できましたら、10月10日までにこの内容をご確認していただいた上で、ご参加いただけるようであれば、参加いただける方で構いませんので、10日までに僕のほうへご連絡いただければありがたいです。

(岡村教育長) 高岡地区の研修会は、夏季と秋季と2回やっています。夏季はこの前、日高へ行って、トンネルに入ったりしたのが夏季研修会、今度は四万十町で秋季研修会として開催されます。ぜひこっちのほうは、また車出しますので、参加できる方は、積極的に参加をお願いしたいと思います。

(下村委員) 6日の日、夏季大会、私行っていないので、この日は空いているので参加します。

(多田教育次長) わかりました。11月6日のほうですね。

(高橋委員) 自分の車で行っても構いませんか。

(多田教育次長) 構いません。

(岡村教育長) 旅費も出せます。

(高橋委員) これ小学校に、車止められるんですよね。どこか、中学校へ止めてマークつけるんでしょうか。

(多田教育次長) 小学校のグラウンド開けると思うんですけども。

(高橋委員) 分かりました。

(多田教育次長) ほかの委員さん、先ほど言いましたけれども、まだ検討していただいて構いませんので、参加できる方は後でかまいませんので連絡ください。

(高橋委員) 私も、じゃ参加で。

(多田教育次長) わかりました、はい。

(森下委員) 自分のほうは、放課後子ども教室があるので、すみませんが不参加でお願いします。

(濱田委員) 後でも大丈夫ですか。

(多田教育次長) はい。また後でも構いませんので。

(濱田委員) 行けるようだったら、また連絡します。

(多田教育次長) すみません、お願いします。

すみません、ここからの連絡事項はこれです。すみません、ありがとうございました。

(岡村教育長) その他の件について、ご質問ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) それでは、次回の日程です。10月。

(多田教育次長) 23の週はどうでしょう、月曜日。

(多田教育次長) 23、月曜日どうでしょうね。かまわなければ、23の月曜日、時間は同じく1時15分からということで。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) それでは、再度確認いたします。

次回定例教育委員会は、10月23日月曜日、13時15分から、この場所ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

閉 会

(岡村教育長) そうしたら、以上で9月定例教育委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年10月28日

教育長 岡村 光幸

委員 森下 卓也

委員 下村 麻衣子